



茂田 信三 議員

質問

国民健康保険税の増額はNO！

答弁

厳しい財政状況のため、税率等の見直しを行う

茂田議員の質問動画



議員

値上げ必至の国民健康保険税と介護保険料の今後の行政の在り方を問う。

保健衛生部長

医療費は、一人あたり県平均31万9千円。当市は33万2千円。

議員

国民健康保険税は、平均どのくらいの値上げになるか。

保健衛生部長

一世帯当たり8千円程度になる。

議員

それは違う。国民健康保険税を納入できない人もいるから、もっと高額になる。

保健衛生部長

当市は、厳しい財政状況であり、今回税率等の見直しを行う。

議員

基金（一般家庭でいう貯金）は70万円であるが、市によっては数十億円の基金があるという。国民健康保険の方が、1万5千人いるということは、年1億5千万円があれば年間値上げをしなくても済むのである。なぜ基金を積み立てなかったのか。そこに問題がある。

る。令和3年は、コロナ禍で医者へ行く方が少なかった。例年であれば、赤字である。

健康保険課長

今後は、さらに厳しい財政運営になる。

議員

将来、当市の人口は4万5千人と予想される。若い人口を増やし、支出を抑える方策をどのように考えるか。

健康保険課長

生活習慣病予防や重複、多剤服薬者への指導通知などの事業を行うことで抑制させる努力をする。

議員

質問をまとめると、一昨年の質問で国民健康保険税の値上げは必ずであると聞いたところ、そうではないと答弁した。その時対策をしていれば、基金を積み立てることができた。道の駅で数十億円使わなければ、そのお金で国民健康保険税の値上げをしなくて済んだ。

議員

これから税金の増収は無理である。人口は減少する。無駄をなくし、人口を増やす努力をしなければならぬ。



大澤 清 議員

質問

公共施設におけるバリアフリー化について

答弁

施設全体のバリアフリー化を念頭に置きながら検討していく

大澤議員の質問動画



議員

水海道森下町の保健センターは集団健診などの会場としても利用されており、子どもから大人、高齢者、障がい者など不特定多数の市民の皆様が利用している。男子トイレについては建設当時そのままの状況であり、屋外については身体障がい者用の駐車場が不備である。利用者から和式トイレの使用が出来ずに困っているとの声を聞いている。今後の方向性について伺う。

保健推進課長

多目的トイレを利用していたたきよう案内しているが、男性トイレの洋式化については、今後、積極的に検討していきたい。

議員

小中学校の体育館にはバリアフリートイレは完備されているか。

学校教育課長

小学校は、14校中1校に設置されている。中学校は5校中4校に設置されている。

議員

特に小中学校は、特別特定建築物に見直されたことから、トイレ

等の改修時には努力義務ではなく、バリアフリー新法に適合される必要がある。また、体育館については災害時の指定避難所になることから、バリアフリートイレの設置を早急に進めるよう強く要望する。

生涯学習課長

今後の施設改修については、トイレのみならず施設全体のバリアフリー化を念頭に置きながら検討していく。

議員

心のバリアフリーについて、学校教育においてもトイレ教育を導入すべきであると考え。どのような人が、どのような理由でバリアフリートイレが必要なのかを身体的ではなく、多様性の視点、SDGsの観点からも考慮することは、重要な学びとなるはずである。

議員

誰もが外出しやすいうようにバリアフリー化を推進することは、豊かな社会をつくっていく上で重要な取り組みである。

【その他の質問】

★空き家の利活用現状と今後の取り組みについて